

平成 30 年 10 月に
第 17 回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦 2018)
が開催されます!

世界湖沼会議(World Lake Conference)とは?

世界湖沼会議は、1984年に滋賀県の提唱により開かれた「世界湖沼環境会議」の後身として、世界各地で開催されてきました。以来、同会議は研究者・行政担当官・NGOや市民などが一堂に集まり、世界の湖沼および湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題やそれらの解決に向けた取り組みについての議論や意見交換の場となっています。



ロゴマークが決定!

第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦 2018)は、つくば国際会議場をメイン会場として、基調講演やエクスカージョン(視察)、ポスターセッションなどを行う予定です。

本市は、サテライト会場として参加します。

霞ヶ浦の水質浄化に向けた本市の取り組み

本市では、霞ヶ浦問題協議会をはじめ、家庭排水浄化推進協議会や水質監視員の皆さんと連携して、霞ヶ浦の水質浄化に向けたさまざまな取り組みを行っています。

▶ 市内河川の水質調査事業

水質監視員の皆さんや子供たちに協力してもらい、毎年6月と10月に市内を流れる河川の水質調査を行っています。

▶ 家庭から出た廃油の回収事業

協力いただいている方の家や公民館などに設置した回収缶を使って、市内の家庭や学校から出た廃油を回収し再利用を行っています。

▶ 恋瀬川探検隊事業

石岡市、小美玉市、本市の3市で連携をして、子供たちを対象に、生き物の観察や霞ヶ浦の歴史を学びながら、霞ヶ浦の水質浄化のために日常生活のなかで何ができるのかを学んでいます。例年3市合同の「全体事業」と市単独の「支部事業」の全2回、事業を行っています。

※本年度はこれら事業に加え、第17回世界湖沼会議開催を記念し、12月にウォーキング大会を予定しています。

COOL CHOICE

⇒ 賢い選択 何をすればいいの?

冷房・暖房なしでも
快適な服でおしゃれするという「選択」

食事は必要な分だけ調理し
残さず食べるという「選択」

バスや電車などの公共交通や
自転車を移動手段とするという「選択」



賢い選択は皆さんの発想力にあります
ライフスタイルを見直し
地球環境の未来のために、いま選ぼう!

暑い夏がやってきました!

地球温暖化について
考えてみませんか?



環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

◇地球温暖化の現状と

日本全体としての取り組み
〜COP21・パリ協定〜

夏も本番になり、「昔と比べて暑くなった」と実感されているのではないのでしょうか。世界の平均気温は、産業革命以降1880年から2012年までに、0.85度上昇しており、そのまま放置すると21世紀末には5度近く上昇するといわれております。そのような中、2015年11月から12月にかけてパリで開催された「COP21」で採択された『パリ合意』では、日本は2030年までに2013年比で26・0%(2005年比25・4%)削減を目標として提出しており、目標達成に向けて国はもろろんのこと、本市でもさまざまな取り組みを行っています。

◇新たな国民運動

「COOL CHOICE Challenge」

国は、パリ協定における日本の削減目標達成に向けて、政府だけではなく事業者や国民が一致団結して「COOL CHOICE」を旗印に国民運動を展開するとして発表しました。「COOL CHOICE」は、温室効果ガスの排出量削減目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

◇地域や家庭でも

「COOL CHOICE」に取り組みよう!

本市では、平成29年3月に「第4次温室効果ガス排出削減実行計画」を策定し、公共施設における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。(平成27年度実績で平成17年度比約25%削減) 本年度は6月21日(夏至)から7月7日(テール・アースデー、七夕)までを啓発期間とした「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、特別実施日となっている6月21日と7月7日については、午後8時以降は市役所庁舎などの公共施設において、可能な限り屋内外の照明の消灯を行いました。

7月から9月は光熱水費はもろろんのこと、車の燃料代も高くなりがちです。この機会に、皆さんのライフスタイルを見直して「COOL CHOICE」に取り組んでみてはいかがでしょうか?

未来のために、いま選ぼう。

環境省HP

9月1日は「霞ヶ浦の日」

霞ヶ浦は、昭和40年代後半になると流域における人口の増加や社会経済活動の進展などに伴い、急速に富栄養化による水質汚濁が進み、アオコ的大量発生や魚の大量死が起りました。

このため、茨城県では、霞ヶ浦の富栄養化を防止し、環境の保全を図ることを目的として「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」が昭和57年9月1日に施行されたことを受け、翌年に同条例の施行1周年を記念し、9月1日を「霞ヶ浦の日」と定められました。

また、「海の日」から「霞ヶ浦の日」までを「霞ヶ浦水質浄化強調月間」としており、夏祭りなどさまざまなイベントが催されます。平成29年度については7月17日から9月1日までが期間となります。